

会議結果報告書

平成22年10月27日

会議の名称	志木市特別職報酬等審議会 (第2回)
開催日時	平成22年10月26日(火) 10時00分～11時00分
開催場所	志木市役所 3階 301・302会議室
出席委員	清水良介委員 大木勝臣委員 須貝伸一委員 斉藤奈都子委員 松原尊啓委員 神山昌之委員 荻野光一委員 (計 7人)
欠席委員	抜井弥太郎委員 木下里美委員 柳下定男委員 (計 3人)
説明員職氏名	中村人事課長 豊島人事課副課長 渡辺議会事務局次長 (計 3人)
議題	1 開会 2 審議 3 閉会
結果	市議会議員の報酬等について、前回の審議に引き続き審議を行った。 本日の審議結果を基に、会長と事務局で答申案として作成し、案を確認の後、最終調整したものを会長から市長に答申する。 審議については、本日で終結となり、答申をもって審議会は解散、任期満了となる。 (傍聴者 0人)
事務局職員	杉山企画部長 榎本主幹

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 審 議

清水会長： 前回の審議、決定事項について、資料1及び2により確認をする。

【確認事項】

○前回会議分の審議のまとめ

- (1) 市長、副市長の給料の額については、『現状を維持とする』
- (2) 期末手当の支給率（月数）については、『一般職同様の取扱とする』
- (3) 改定する場合、実施時期は、『昨年同様の取扱とする』
- (4) 教育長、病院事業管理者の給料の額、期末手当の支給率については、『特別職と同様の扱いとする』

出席委員：「疑義なし」了承。

会長：議員報酬等のあり方について、前回会議に引き続き意見を求める。

○市議会議員について

委員：議員の報酬は、平成8年から3パーセントしか延びていない。定数を減員して頑張っているのだから、報酬を上げてさらによい仕事をしていただきたい。

委員：上げていいのではないか。専門が進んでいる中、議員が議員活動に専念できる報酬が必要である。今の報酬では、なり手がいない。少しでも上げるべきである。

委員：経済状況から考えると、引き上げは市民からの理解が得られないのではないか。報酬を生活給と考えれば、現在の額では大変であると理解するが、この時期に上げるという選択肢はない。

議員定数を減らした時点で報酬を上げたという実績はあるのか。ないのであれば、その時に議論すべきではなかったのか。

事務局：平成11年の引き上げ以降に定数の減員が行われているが、報酬についての改正は行われていない。

委員：この時期に引き上げはどうか。議員の月額報酬は現状が妥当ではないか。

委員：社会情勢から考えると一般職、特別職の状況を踏まえ考えると引き上げはどうかと思う。定数を減員して、議員自らが議会経費の節減をされていることは理解できるが、引き上げの意見は難しいと思う。

政務調査費との関係では、政務調査費は公費負担であり、その用途について

は、一定の基準が示され、それに則り志木市でも条例で決めているはずである。また、そもそも政務調査費については、報酬等審議会で検討して決められたものではないので、議会と執行部とで時間をかけて議論した方がいいと思う。

報酬と政務調査費は性質が違うものである。公費と私費であることから、報酬については何ら制約を受けるものではないが、政務調査費は公費でその使途に制約を受けるのは仕方がない。一緒に考えるのは無理がある。

委員：政務調査費を報酬と一緒にして、課税対象になる課税額部分も上乘せするなど、報酬に課税される税相当分も上乘せするぐらいしたほうがいい。

報酬も上げて、政務調査費も加え、その上に税相当も加えるぐらいでいい。志木市の議員は元気がない。

委員：議員の専門率が6割とのことであり、議員業に専念していただきたいという気持ちから、報酬は少しでも上げてもいいと思う。しかし、政務調査費を報酬と合算してしまうと額だけが上がり、実際の増額にはならないので、別に考えた方がよいと思う。

委員：民間では業績が重視され、一般的に所得が上がる理由としては、業績が上がらなければありえない。業績と所得が連動している。何らかのアピールがなければ、上げるべきではない。現状は景気も含め沈滞している。政務調査費は、報酬と切り離して考え、議員活動費として必要額が足りないのであれば増額すればよい。政務調査費は、議員活動としての正当な経費である。

委員：新聞報道で「地方議会の会期撤廃」についての記事を読んだ。このような議会改革の流れを踏まえ、議員報酬や政務調査費のあり方を検討したらどうか。従来の考え方とは全く違う方向に進む可能性がある。

また、夜間議会の開催などは経費の増加もあり、費用対効果を十分検討する必要がある。

事務局：実施している自治体もある。最初は関心を持って、傍聴なども増えるようだが、しばらくすると元の状態に戻るようである。経費もかかる。

議会事務局次長：夜間議会は難しいが、休日議会は開催を検討している。

委員：今のまま休日議会を実施したら当然コストがかかる。フレックス等の検討も必要である。

議会事務局次長：当然、費用対効果も優先課題であると認識している。

委員：政務調査費は、議員の活動費であり実感として2万円は安いと思う。しかし、15人の議員のうち9人が全額を使い切っているとのことで、使途が制限されているということを見ると、実際には、報酬から出ているということも推測でき、報酬と政務調査費を一緒にすることも、一つの考え方としては理解

できる。しかし、公的な活動としてかかる経費であれば、政務調査費は課税対象とならない別枠で措置しておくべきである。金額については、議員からは少ないとの声もあるようだが、中身がわからないので上げる下げの判断はできない。

会長：現状維持が3名。上げるべきが3名とのことであるが、総意をもって審議会の答申としたいので、引き続き審議をお願いしたい。

委員：町内会連合会長としての報酬はゼロであり、今後のなり手がいるのか心配になる。また、充て職で様々な委員を拝命されるが、その件を勉強するにも経費がかかる。議員も良い仕事をするために勉強をしてもらいたいし、働いてもらいたい。それが調査費2万円のできるのか。今の報酬や政務調査費では、年齢や社会的地位、家族すら食べさせていけない。このままでは、お願いもできない。

企画部長：論点を整理してもらいたい。①政務調査費を報酬に組み入れるのか、分けるのか。②報酬自体をどうするのか。

委員：政務調査費と報酬は性格が違うので、一緒にすべきでない。そもそもが違うので報酬に加えてしまうのはおかしい。使途が違うし、その制限が多くて使い勝手が悪いから一緒にというのは、趣旨が違ってしまうので一緒にすべきではない。

委員：別に考えるべきであると思う。

会長：本日欠席のある委員は、一緒にという意見であった。

委員：制約があるから使い勝手が悪い。だから、一緒にという要望なのか、額を上げて難しい。政務調査費の議論については、志木市だけではなく全国的にあると聞いている。

委員：政務調査費は6人が使い切っていない。報酬の中に入れてしまうと、使わない人も報酬になってしまう。本来、議員の調査活動のために創設されている。きちっとかかる費用は、政務調査費として支弁すべきで、使いづらいののであれば、規則を変えて、使いやすくすればよい。

会長：使い切っていない6人は、どのくらい使っているのか。

議会事務局次長：8万から21万5千円である。

委員：使っていない分は返すのか。

議会事務局次長：返還いただいている。

委員：活動費として捉えるべきで報酬とは分けて考えるべきである。使い切れてない議員もいるが、ちゃんと活動すれば足りないと思う。報酬との議論は、分けて考えるべきである。

委員：政務調査費ではなく、活動費という名目での支出はないのか。

議会事務局次長：政務調査費は、法に定められ、金額を条例で定めている。

委員：志木市が全国に先駆け変えていってもいいと思う。若手議員が増えないと、志木市は良くなれないと思う。

会長：個々の意見はいろいろありますが、政務調査費については、今までどおり「報酬とは別に考える。」でよいか。

— 全委員「了承」 —

委員：近年の民間企業の平均上昇率は、どの程度なのか。

委員：民間の給料は下がっている。統計ではこの10年で、100万円程度下がり、平均給与は、1人440万円程度となっている。

委員：民間は、かなり下がっている。

委員：大手企業以上に中小零細は、もっと厳しい。ボーナスは、年平均1月分程度が普通で、全く出せない企業も多い。市民の感覚からして、この時期に議員の報酬の引き上げは、共感を得られないと思う。上げるという選択肢を取ってしまうと、議員が市民から「なぜ議員はこの時期にいい思いをしている。」と思われるか懸念する。

おそらく、議員報酬から、議員の調査活動に必要なガソリン代や電話代が出ていると推測し、現報酬では大変だろうと思っても、現情勢で報酬を上げることは、市民からの共感は得られないと思う。

会長：意見も出尽くしてきたところでまとめさせていただきますと、報酬については、景気的面からも市民感情からも引き上げについてはどうかという意見を尊重し、「現状維持」でいかがでしょうか。

また、期末手当については、去年の審議会の意見を踏まえ、本年4月から特別職と同率に引き上げた経緯があるので、今回は、特別職等の取り扱いと同様にすべきでいかがでしょうか。

委員：答申書は総意でということであるが、審議における発言には、引き上げ、引き下げ、現状維持など、様々な意見が出ていたことを両論併記していただくのがよいと思う。

事務局： そのような答申書の形にします。

会長：最後に確認ですが、政務調査費については、報酬と統合すべきでなく分けて考える。

委員：分けて考えるのではなく、活動費にして上げるべきであるという意見も出ているのであるから、報酬も上がらないで政務調査費もあがらないのはどうかと思う。

会長：ここでは、統合すべきか別にするかを視点を議論させていただいている。

委員の意見は、政務調査費の引き上げを意見に加えた方がよいということか。

委員：政務調査費の引き上げ論は、議会側と執行部で考えてもらうことでよい。

会長：ここでは、統合すべきかどうかを答申に組み込むこととし、「統合すべきでない。」とすることでよいか。

— 全委員「了承」 —

会長：報酬については「現状維持」とし、期末手当については、特別職と同様に「引き下げる」で、時期も特別職と同様でよろしいか。

委員：特別職と合わせた方がよい。

— 全委員「了承」 —

会長：皆様のご協力でおおむね意見が出揃い、集約できました。ありがとうございました。

本日いただきました意見を、資料2の素案の市議会部分として組み入れてまとめ、市長に答申したいと思います。市長への答申のために、再度、全員にお集まりいただくのも恐縮ですので、答申書の提出につきましては、私に一任しただけですでしょうか。答申書の案については、事務局と調整したものを委員の皆様へ郵送して一度ご覧いただき、市長に提出させていただくことでよろしいでしょうか。

— 全委員「了承」 —

会長：進行にご協力いただきありがとうございました。これにて、議長を降ろさせていただきます。

事務局：次回の会議は開催せずに答申をもちまして審議会を解散、任期満了となりますので、よろしくお願いいたします。

○協議のまとめ

- (1) 市議会議員の報酬の額については、『現状を維持とする』
- (2) 期末手当の支給率（月数）については、『特別職等と同様の取扱とする』
- (3) 改定する場合の実施時期は、『特別職等と同様の取扱とする』
- (4) 「議員報酬等のあり方」については、『報酬と政務調査費は統合すべきでない』

○結論等

- (1) 特別職等については、本日の「会議資料」にて確認のとおり。
- (2) 市議会議員については、本日の「協議のまとめ」のとおり。

3 閉 会

